

平成 27 年 9 月 11 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

歪な日中交流の推進是正に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市の日中友好推進の是正について

2 質問の要旨

鎌倉市として神奈川県日本中国友好協会に加盟し、負担金を支払っているが、その意義と効果は何か。実際、この協会を通して平成 26 年は何をしたのか。

例えば、日本アメリカの友好や日本台湾との友好を図る会があれば、加盟し、負担金を支払うのか。

もし、日中関係の友好に関する協会にのみ加盟し続けるつもりであれば、何故ことさら日中のみを重視するのか。中国のみに偏重するならば退会して頂きたいが如何か。

友好都市が中国にはあるが、フランス・ニース市も姉妹都市である。

更にフランスは中国とは異なり、政府・国民共に自由と民主主義を重んじる日本の大切なパートナーだ。日仏の友好を図る協会には、加盟しないのか。同様にパートナーシティや親善都市であるアメリカやドイツについての考えは何か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑧

（理由：決算等の可否にあたり、速やかに対応を求める。最終本会議より前に答弁頂きたい。）